

# Ohmi Net

No. 40  
3・4月号

## おみネット



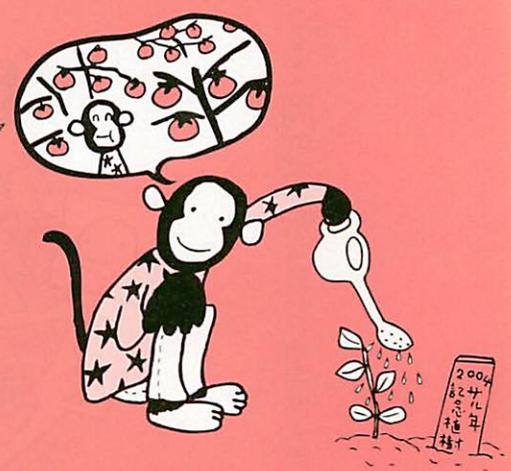
### Q1. 森を守るために何をしたらいいと思いますか？

#### 県民259人巻頭アンケート結果

- 住民自身が自分の地域の森を守るという意識をもつために、学区単位で森林保全活動を手伝う。林業者が指導的な役割を担えるように、行政やNPOが仕組み作りをする。
- ひとり一人の環境に対する意識の持ち方から全てが始まり動いていきたいと思います。自分のゴミくらい…が積もればゴミの山ができます。各個人が取り組める“森を守るためにできること”を教えることが大切だと思います。自治体等も、適切な資源回収、再利用の促進に力を入れるべきです。
- 森へ行った時ゴミを捨てないなど最低限のマナーを守る。普段の生活でも環境やリサイクルのことを考えるだけじゃなく行動していくこと。
- 燃料に木材を用いることだと思います。特に森に近い地域では十分可能です。木材を用いるボイラーの開発、奨励、補助、啓発、講座など開催してほしい。近所に古材を用いている人もいます。
- 山道を舗装する。模範林をつくる。森林組合で山林の世話の指導をする。森林組合で間伐材の蒐集をする。里山は、柿、栗などの果樹にする。
- 人間が、山を切り開いて高速道路の建設や工場の建設など人間を優先した開発をしないこと。
- 地中の微生物を初めとするすべての生物が生態系のバランスを保ちながら生活できるように、殺虫剤・除草剤・化学肥料など生物に悪い影響を及ぼす化学薬品の使用を減らすこと。
- 木材建築、木製品などを見直し、森林の消費量を削減すること。
- 登山者はもちろん、人間の社会道徳マナーの高揚を図ること。
- 公共建築物をやめて森林公園を整備する。まず不要な公共工事をやめること。
- 国が積極的に保護区に指定して、適正な税金の投入をしてもらう。
- 再生紙をもっと積極的に作り、使う。
- 森林保護を教育課程の一部とし、中学以上はボランティア活動を奨励、参加者には特典。乱開発をやめる。
- 国で森林保全の法律を作り、国家で守るべきだと思えます。
- 国や県・市などの自治体が森林保護地を決め管理もする。その管理にかかる費用は木を使用した品物、例えば割り箸・紙・木材・ティッシュなどに税金をかける。また、税金徴収があまりうまく進まない場合は高知県のように森林環境税として徴収するようにする。
- 森林をすべて国有地にする。国のモノになれば、勝手に伐採できない。
- 消費税を軍事費とかしょ〜もない事に使わずに森林保護費用にまわす。
- 乱開発をしない。乱開発した企業には長期的に森林再生税を課す。
- 私は花粉症なのでスギの木の大群を見るとあまりいい気持ちはしません。植林するにも木の種類など将来の健康にも十分配慮してほしい。
- 小学生の時田上山に植樹に行ったのをよく覚えているのですが、子どもたちの課外活動にそういったものをもっと取り入れたらいいと思います。
- 地域(自治会)でも琵琶湖一斉清掃が行われていますが、同じような方法で、森を守る活動をするのはどうでしょうか(植樹など)。

# 森を守るために何をしたらいいと思いますか？

## 県民259人巻頭アンケートVOL6



NPOという言葉には、何かしら地方とか、地域ということがあまり感じられない。NPOに対して都会的なイメージを持っている人も多い。確かに、NPO法人数だけを見ると、人口の集中している都市部に集中しているし、NPOが都市的な課題を解決する場合が多いのも確かである。しかし、都市や農村に関わらず、社会的な課題としてとらえられているものも多い。

滋賀の状況を見てみると、従来、NPOに対する認識が必ずしも高いとは言えないと思われていた地域でも、最近ではNPOへの関心が高まっている。中でも介護保険の導入を機に、地域福祉に対する市民の意識が変わり、そういう地域で起業し、自らをサービス提供側に身を置くケースが出てきたのである。実際にNPOを立ち上げることはもちろん評価すべきことだが、それ以上にNPO的な価値観が浸透してきたことのほうが大きな成果と言えるだろう。

今、地方分権の議論の中心は、市町村合併である。規模の論理だけが一人歩きし、小さなものの良さを見いだそうとしていない。こうした中、合併に直面している小さな自治体で、地域づくりを担うNPOが立ち上がっている。それはおよそ、都市部でつくられてきたNPOとは違う形態のものである。地域をベースにしなが、地縁と地域課題を融合させていこうとする試みである。こうした取り組みはまだ始まったばかりであり、今後の成り行きを見届ける必要がある。

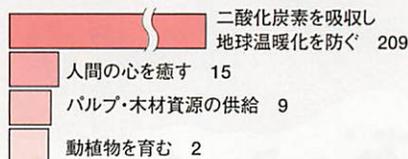
都会型でないNPOの動きは、コミュニティ再編への新たな可能性を示すものと言える。これからも地域で多様なNPOが生まれていこう。人任せにしない、自分たちで自分たちの地域をささえる、自分たちが主役の取組みが、まさに「自治」である。こうした自治の担い手が育つにつれ、全国一律に行われようとしている合併へのある種の対案となり得る。それが、都市化、巨大化を進める都市におけるコミュニティへも問題提起となることを期待したい。



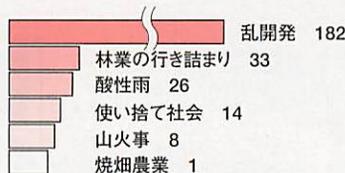
### 森を守るためには何をしたらいいと思いますか? 県民259人巻頭アンケート結果

▶▶▶ 表紙よりつづき

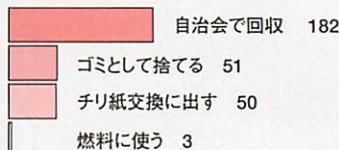
#### Q2. 森の役割で一番重要な事は? (複数回答)



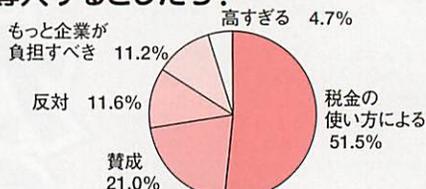
#### Q3. 森が荒れている一番の原因は? (複数回答)



#### Q4. 新聞・古雑誌をどうしていますか? (複数回答)



#### Q5. 高知県の森林環境税 (500円) を導入するとしたら?



アンケート：携帯情報メール発信会社「j2メール」協力  
 県民：166人 (回答人数) 男性：59名 女性：76名 性別不明：38名  
 10代：5名 20代：47名 30代：43名 40代：15名 50代：7名 不明：49名

【5月号のアンケート】  
 次回5月は子育てをテーマにした巻頭アンケートを実施します。読者の皆さんもぜひ、アンケートにご協力ください。詳しくは「センターインフォメーション」をご覧ください。

### CONTENTS

#### NPOってナニ?... ①

第18回 小さな自治とNPO  
 阿部圭宏 (NPO市民熟人代表)

#### 特集・Oh!Me!Eyes... ②

#### KIRARI★INTERVIEW... ③

私たち「きらり」輝いています!NPO

- アクト21企画 (まちづくり)
- 大字外福祉委員会 (福祉)
- NPO法人ワイワイあほしクラブ (福祉)

#### がんばれ!NPO 応援団... ⑤

- 【めととと★コラボ】
- 【マネジメント講座Q&A】
- 【ONLY ONE リレーエッセイ】
- 【スローグッズ探検隊】

行って来て見て情報BOX  
 3月・4月..... ⑨

# 「市町村合併と住民の関わり」

「市町村の合併の特例に関する法律」（いわゆる「合併特例法」）の期限を来年三月に迎え、県内でも市町村合併にさまざまな動きが出てきています。しかし、多くの住民の将来に多大な影響を与える市町村合併ですが、いまひとつ住民の日常生活から離れたところで進んでいるような印象を受けます。今回の「おうみネット」では、市町村合併に住民がどのように関わっていくことが出来るのかについて、龍谷大学教授の富野暉一郎さんにお話を伺いました。

（インタビュー：淡海ネットワークセンター 川尻良治）

●PROFILE

富野暉一郎さん

（とみのきいちろう）

1944年逗子市に生まれる。京大理学部、東大大学院で天文学を専攻。その後、株式会社ヘリオス社長を経て、池子米軍住宅問題を契機に逗子市長を3期。現在、龍谷大学法学部教授。



●2005年3月に合併特例法の法期限を迎えますが、県内の動きも含めて、市町村合併の動きについてどのように見られていますか

富野 今回の平成の大合併については、「国の都合による国のための合併」という性格を強く感じます。ですから、市町村も県も国の意向で動いているという色彩が強い。基本的に必然性があるところは、例えばさいたま市のように、黙っていても合併に動きまわります。それを特別法で期限を切ったために、枠組み論が先行してしまっている。だから住民にとっては「何で合併なの」と自分たちのこととして意識化されていないように思います。

●確かに、全体として地域が盛り上がりつつ合併という感じではないですね。

富野 今の地方行政はかなり頑張っているし、

地方分権でこれから住民参加という時に、合併でこれまでの地域がなくなってしまうことになった。しかし、合併が進んでいることは事実なので、それを地域でどう受け止めるか、住民と地域がどのように共通の基盤を持てるかがポイントになると思います。その問題設定をきちんとしておく必要があります。

●合併が進むと、住民には生活面を含めて様々な影響があると考えられます。その場合、住民側から見た意見を、何らかの形で発言していく必要があるのではないのでしょうか。

富野 実際には発言のしようがないと思いますね。合併が地域に与える影響には二つのレベルがあると思います。一つは今まで自分が住んでいたまちがなくなる、つまりアイデンティティがなくなるといえる点。この「アイデンティティ・クライシス」については住民自身もわかっているし、行政も「まちがなくなる」という説明をしていない。この「アイデンティティ・クライシス」をどうするかという意識を行政も住民も持つ必要があると思います。これを

「アイデンティティ・クライシス」をどうするかという意識を行政も住民も持つ必要があると思います。

住民自治は生活単位の中で人々が互いに助け合って生きていく単位を、それぞれつくっていくことが正しいと思います。

意識することで合併問題を自分たちのこととして意識化できるようになります。

●確かに今はそのような議論はされていませんね。このことは合併後に顕在化するのでしょうか。

富野 アイデンティティーがないと合併後はま  
ちができなくなる怖れがあります。もう一つの  
影響は、学区のことや介護保険のことなど、ま  
さに生活のレベルの問題。これら二つの問題点  
が、先ず住民に自分たちの問題として意識化さ  
れないと。現状では生活レベルの変化について  
しか説明されていません。また現在の動きは、  
これまでのように何もかも行政に任せる「お任  
せ型」行政をさらに拡大する方向に走っている  
ように思います。地方分権は本来、「お任せ行  
政」から「自立型の行政」に向かうはずで  
す。つまり、住民と行政の役割分担を明確にし、公  
共サービスを含めた住民と行政の関係を改めて  
いくことが分権論議だったはずで、今の論議  
は全く逆のことをやっている。だから合併すべ  
てを意味がないと否定しているわけではない  
が、残念ながらどうしても批判的な意見になっ  
てしまします。

●合併により、行政との距離が  
ますます住民から遠くなる恐  
れがありますが、それを地方  
分権が進む中で説明している  
ので余計にわかりません。

富野 学者でもわかりませんよ(笑)。そもそ  
も合併したから遠くなる、ということではなく、  
行政の力が落ちてきたから住民の要求に答えら  
れなくなった。そういう意味で、基礎自治体を  
合併によって力をつけようという動きですね。  
ただ、合併したからそれだけで力が強くなるか  
といえそうではない。むしろ、行政が公共サ  
ービスの全てを担うのではなくて、公共サービ  
スの質を変えていく方が大切です。行政が持つ  
ている人的・物的な資源を地域社会に展開し、  
その中で公共サービスや様々な高度なサービ  
スを社会全体として担保することで、住民の要求  
を充足していくというような社会の構造に変え  
ていく必要がある。合併は、その傾向を加速さ  
せたかもしれないが、本質論ではないですね。

●住民からみて、合併後のまちづくりがどうな  
るかに関心があります。

富野 合併後、大きな範囲で一つになって行く

まちづくりは、たぶん無理でしょう。地方制度  
調査会でもその点は諦めて「多極型のまちづく  
り」と言っています。現在の住民自治を考えて  
みますと、字や集落といった生活単位を壊して、  
基礎自治体という行政単位の中で擬似的な住民  
自治が展開されていますが、そもそもそれが間  
違ってです。本来は、生活の中で人々が互いに助  
け合って生きていく単位を、それぞれつくって  
いくことが正しいと思います。

●住民のいろんな生活スタイルによって、重層  
的にいろいろな自治があつてよいというイメ  
ージでしょうか。

富野 「マルチ・アイデンティティー」になっ  
てよいと言っています。つまり、生活単位、学  
区単位、自治体単位などのさまざまなアイデン  
ティティーを、どのように補完性の原理で機能  
させていくのか、また、その関係性をどう創っ  
ていくのが問題であり重要だと思えます。

滋賀県内市町村の取組状況(平成16年2月1日現在)



●そういう流れの中では、市民の自発的な活動、NPO活動がひとつの柱になると思われますが。

富野 そのあたりは微妙ですね。市民活動・NPOには地域により活動の温度差があります。私は、それを「地域活動」という形でやらないといけないと思います。市町村合併によって自治体の生活レベルの機能がかえって弱まる。人々のアイデンティティが弱まって自治体レベルでのいろんな動きがやりにくくなってくるでしょう。そこで生きてくるのは、地域組織しかないでしょう。一人ひとりの生活レベルをどうするか、というところでやるしかなくなってくる。NPOという組織を中心にものを考えるのではなく、もう少し地域に根をはった地域の活動、在来型のコミュニティに着目した地域活動を、いかに自律的な活動に持って行くかが重要になるのではないのでしょうか。

●地域組織が育っていくことで、市町村や県は形を変える必要があるのでしょうか。

富野 地域の住民がしっかりしていれば、行政がどうでもあまり関係ないと言うか、分権の時代なのでいろんな形が出てくると思います。大事な点は、地域住民がしっかりしていて、地域住民が何かしようとした時に、行政がどう対応できるかです。これからの市町村は、ある意味で格差が出てくると思います。これまでのように、市町村行政だけで様々な施策を展開するということはできないでしょう。だから生活単位、生活レベルの力が大事になってきます。

●その中で、地域のあり方をどのように考えて

いけばよいのでしょうか。

富野 ひとつは、NPOと地域の地縁団体をある意味で融合することを政策化できるかという課題があります。例えば消防団ですが、地域の防災体制や危機管理体制を考えると、生活単位ではとても大事です。地縁的な共同組織体があれば社会のコストは高くなり、安全性や危機管理の点でも難しくなる。そういう意味では、地域のボランティアではないノンプロフィットの活動を社会のベースとしてどうしても残さないといけないし、むしろそれらの活動が自立していく方向に持って行かなければならないと思います。公益を考えた場合、これまでのように、公共に担われるものだけを公益とするのではなく、地域の人々の安心や安全に関わってくる問題のように、むしろ地域や住民活動により提供されるものは、もっとも効果的で効果があるものによって担保されるというベストバリエーションの感覚が必要になってくると思います。

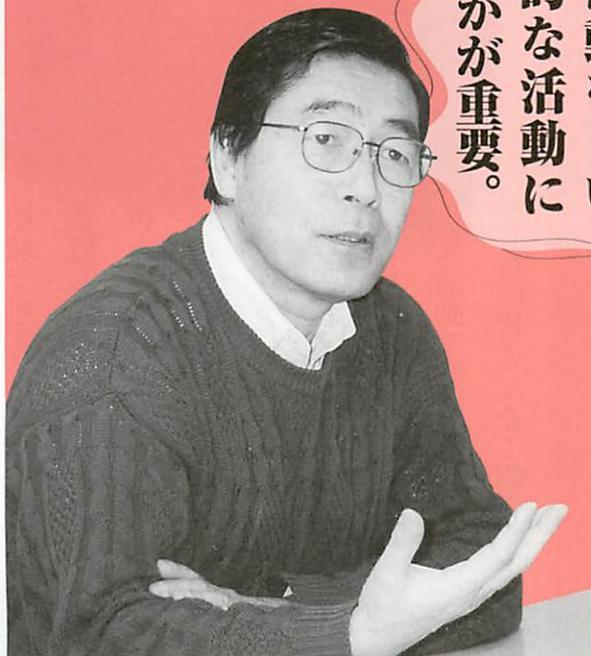
●NPOと地縁組織の融合というとなかなか難しいように感じますが。

富野 「地域をつくり、そしてそれによりみんなが元気になる」ということで捉えれば、それ

**地域に根をはった地域の活動、在来型のコミュニティに着目した地域活動を、いかに自律的な活動に持って行くかが重要。**

淡海ネットワークセンターのような支援組織が果たすべき役割があると思いますね。

●本日はありがとうございました。



# きらり NPO 輝いています！

●今津ヴォーリス資料館で行われたコンサートの様子。

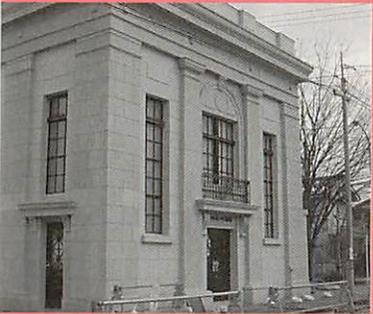


地域でボランティア活動を広めようと奮闘しているあなた、新たにNPO活動を立ち上げて琵琶湖のまわりを走りまわっている君、「淡海」というフィールドで、静かだけど、どこか「きらり」と輝いているボランティア活動や市民活動で活躍されているNPOの皆さんをご紹介します。

「利用者にとって心地よい場所であるように」というヴォーリス氏の信念を大切に

## まちづくり アクト21企画

日々の活動の中でアイデアを出し合っています。資料館は書道の会や演奏会な



●2003年4月に当時の建築方法を忠実に復元、補強された今津ヴォーリス資料館。



●昨年10月に行われた「ヴォーリスさん123歳のお誕生日会」の様子。

らではの発想ときめ細やかな心遣いを融合させることで、今日の心あたた

「単に資料館としてだけでなく、町の人たちや観光客が気軽に立ち寄れる憩いの場となるよう多様な利用方法を考えていきたい」と、意気揚々に語ってくれたのは、今津ヴォーリス資料館の運営・管理にあたる「アクト21」事務局長の白坂登世美さん。今津の地域性を考慮した上で、よそにはないものを企画しようと、二〇代から七〇代の女性十六名のメンバーが、幅広い年齢層のニーズに応えるべく、毎月二十一日に開かれる定例会や

どの文化の拠点として、また、昨年一〇月二十八日には「ヴォーリスさん百二十三歳の誕生日会」を催すなどユニークなイベントの場として有効利用されています。

グループのモットーは「ラッキー」という発想。数々の問題を自分たちの学習のチャンスと捉え、成長の糧としてきました。「女性だからこそできる」という意気込み、女性な



●アクト21企画のみなさん。左から、白坂さん、前田さん、日高さん。

まる「みんなの居場所」を築いてきました。「利用者にとって心地よい場所であるように」と、白坂さん。

というヴォーリス氏の遺志に沿う場として、有意義な利用法をこれからも計画していきたい」と、白坂さん。

グループ名である「アクト21」。「アクト」は英語のアクション、「21」は二十一世紀からつけられました。その名の由来どおり、二十一世紀もより一層華やかに花開く活動を期待します。

(編集ボランティア 村上華代)

### アクト21企画

代表●森田敏  
設立●1994年  
会員●16名  
連絡先●高島郡今津町今津175  
(今津ヴォーリス資料館内)  
TEL: 0740-22-0981



●ホームの屋根に設置された太陽光発電装置「てんとむし2号」



●明るく開放的で気楽に過ごせるホームを目指す

## 高齢者の「家と家のくらし」を實現した 少人数のグループホーム

明るい日差しが差し込む食堂で、入居者のお年寄りとスタッフ・ボランティアさん達がいっしょに笑顔で昼食の準備をしています。取材に伺ったのは節分の日、のりとすし飯のよい香りに入居者やスタッフの会話が重なり、日常のくらしが持っている穏やかでざわざわとした時間が「グループホームわいわい」

には流れていました。グループホームわいわいは、二〇〇二年十二月、石部町にオープン。痴呆症のあるお年寄りが、お隣や近所の顔が見え、気軽に買い物にも出かけられるような「街かどケア」をめざしています。設立の動機について、ホームを運営するNPO法人ワイワイあぼしクラブ代表の溝口さんは「痴呆の症状がある方がサービスの受け手だけになるのではなく、スタッフやボランティア、住む人同士で『お互い様』と過ごせる普通のくらしをと思ったのです」と語ります。「石部町との長年のパート

ナーシップの関係もあり、協力のもとに「わいわい」が實現できました。今後も地域との接点をより大事にし、いろんな人がここで気軽に過ごすことで、自分の持つありのままの良さを確かめてもらえればいいですね。」

ホームの屋根には太陽光発電装置「てんとむし2号」が輝いています。環境のため自分たちでできることの取り組みと、痴呆症のある人もない人も双方でいっしょにくらしたいというグループホームわいわいは、これからのくらしを私たちが作っていかなくてはならないことを教えてくれます。

(編集ボランティア 西尾久美子)



●代表の溝口弘さん

NPO法人ワイワイあぼしクラブ

代表●溝口弘  
設立●2002年12月  
会員数●90名  
連絡先●甲賀郡石部町石部東7丁目5-25  
TEL：0748-77-5580

## 「もちつもたれつ活動」を通して 新たな地域福祉のあり方を提案

愛東町では、高齢者の居場所づくりのための「しあわせホーム」の事業が、集落内の集会所を利用して行われています。中でも、高齢化率の高い大字外は、早くからこの事業に取り組み、熱心な活動がされてきました。こうした「しあわせホーム」への取り組みがきっかけとなり、住民の福祉をサポートするための組織「大字外福祉委員会」が設立されました。

福祉委員会では、福祉ニーズに対する住民アンケートを行い事業展開していくことにしました。その結果をもとに始まったのが「世代間交流イベント」や「もちつもたれつ活動」です。「もちつもたれつ活動」は、住民が安

心して楽しく暮らしていくために考えられた支え合いの仕組みです。通院の送迎、買い物サポート、草むしり、話し相手など、住民自らができるボランティア活動を登録してもらって冊子にまとめ、各戸に配布して依頼を受けるようになっていきます。



●世代間交流で行われたグラウンドゴルフの様子

福祉委員会では「もちつもたれつ活動」を住民の間に広げていくため、助け合いの仲介を行う拠点が必要と考えました。しかし、ボランティア活動だけの拠点をつくるのは難しいので、福祉委員会の有志が中心となって介護保険のデイサービスを行うNPO法人を立ち上げ、福祉委員会がその拠点を活用しながら活動を広げていこうとしています。外福祉委員会の取り組みが、新たな地域福祉のあり方を提案しています。

(編集ボランティア 阿部圭宏)



●「しあわせホーム」に集まったお年寄りボランティアのみなさん

どの 大字外福祉委員会

代表●植田藤男  
設立●1983年  
会員●24名  
連絡先●TEL：0749-46-1749

非営利活動にかかる事業とその他事業を混同して会計することは適当ではないため、その他事業にかかる会計は特別の会計とするよう定めています。(法第5条)

(3)「情報公開」。

NPO法人は市民に支えられる組織であるため、所轄庁の指導監督を少なくし、法人の内容を情報公開することで市民にその判断を委ねるといふ主旨から、公開する情報について定めています。具体的には、毎事業年度初めの3ヶ月以内に前事業年度の事業報告書、財産目録、貸借対照表および収支計算書等を作成し、翌々年度末まで事務所に据え置き、また利害関係人へ閲覧させることとしています。また、所轄庁へこれらの書類を提出する必要があります。(法第28、29条)

なお、3年以上にわたって事業報告書などを所轄庁へ提出しなかった場合には、設立の認証を取り消されることがあります。(法第43条)

NPO法人の会計処理については、これら法で規定された以外に、いわゆる「会計基準」というものが定まっています。定まっていないから何でもよいということではなく、各法人が会計の目的を果たすことができるよう、自分たちの法人や活動の規模に応じて適切な会計処理方法を選ぶ必要があります。また、情報公開については、法で義務づけられているから仕方なしに行うのではなく、むしろ積極的に情報公開を行うことで、自分たちの活動を社会にアピールし、理解を求め、そして支援者を増やしていく、という点からも大切です。

(参考資料)『特定非営利活動法人の会計の手引き』旧経済企画庁国民生活局 99年6月



▲生活状況確認の様子

でも喜ばれています。

2003年10月のスタートから約5ヶ月。新たな課題も出てきています。「これからは必要なものをいかに提供できるかということが大

切。高齢者はもちろん、これからは少子化に向けてのケアも必要です。例えば、活字離れが進む子ども達の情操教育の一環として、本を届けたり、注文を受けたりといったサービスも考えています」と吉田局長。郵便配達という業務があるからこそできるサービスを活用しながら、地域住民の要望を聞き、行政とともに考え、発展させながら存続していきたいと意欲的です。

多賀郵便局では日頃から社会貢献活動やイベント行事の参加、ロビーを写真展や趣味の作品展、演奏会の場として提供するなど地域貢献に積極的です。こうしたサービスが県内各地で増えていくことを期待したいですね。

【問】多賀郵便局

TEL：0749-48-0050 FAX：0749-48-2048

ONLY ONE

## リレーエッセイ

### 「大切な一歩」

今回は「人形劇場かにこぞう」の大崎省子さんです。

「お話あそび研究会」

木村桂子さん



30代半ば、児童文学作家の椋鳩十先生の知遇を得て、こどもの本の作家となりましたが、圧倒的なマンガ本や絵本、アニメーションの映像に慣れた現代のこどもにとって、どんな形態がよいのか、さまざまに模索を重ねたのが、「お話あそび研究会」です。お話あそびの活動は、ストーリー製作と演目の開発が中心で、それらを他団体に提供して演じてもらっています。

元来「お話」というものは芸術品ではなく、生活のコミュニケーションだということ、今の私達はわすれがちです。日本にも世界にも、さまざまな考え方をする人々があり、そうした違いを「お話」で知ることが、こどもの巣立ちに大切な一歩ではないでしょうか？

●3月15日(月)までインターネットで昔話の公開をしています。

「語り部の肖像 Web昔話5 夢の買い方-民話:佐渡の白樺」 MagazineLink <http://mag.seikyou.ne.jp>

## スローグッズ探検隊

NPO団体が開発した人や自然にやさしい商品をご紹介します!

### 蜂谷清香とのうてんき一座

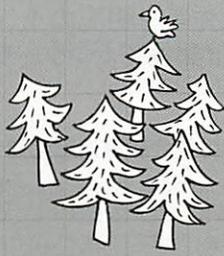


2002年、2003年とたてつづけにCDを発売。各1,500円

滋賀県在住の「ウクレレシンガーソングライター」蜂谷清香さんが、滋賀県人の個性派ミュージシャン3人と出会って意気投合し、2002年2月、近江八幡市「茶楽」で行ったライブをきっかけに結成したのが「蜂谷清香とのうてんき一座」。ウクレレのほんわかとしたメロディーにのせて流れる、飾らない素直なことばと、和気あいあいとしたステージは、小学生から年輩の人まで、幅広い人気を集めています。これまでに、近江八幡を歌った『はちまん音頭』をはじめ、オリジナル曲を収録したCDも2枚発売しているほか、滋賀県各地でライブ活動も行っています。

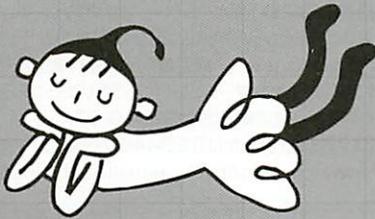
【問】スタジオうたしえ「うたしえの世界」

URL：<http://www.h4.dion.ne.jp/utashie/>  
e-mail：utashie@k6.dion.ne.jp



# がんばれ!NPO 応援団

市民活動を元気にする情報コーナー



## おみネット

### マネジメント講座Q&A

市民活動を継続させるためのワンポイントアドバイス。  
★お聞きになりたい質問を受け付けています。

**質問：**私たちは今、ボランティアグループで活動していますが、今度NPO法人になろうと思っています。でも、聞くところによると、NPO法人になると会計処理が大変とか。どんな処理が必要ですか。

**回答：**特定非営利活動法人（以下「NPO法人」）では、活動の結果を会員や支援者に対して説明ができ、信頼を得る適正な事業運営のためには、会計処理も重要になります。特定非営利活動促進法（以下「法」）では、会計に関して次の3つの原則を定めています。

(1)「会計の原則」。

これはNPO法人が行う会計処理に関して、次の3つを定めています。(法第27条)

- ①正規の簿記の原則…会計簿は正規の簿記の原則に従って正しく記帳すること。
  - ②真实性・明瞭性の原則…真実の内容を明瞭に表示すること
  - ③継続性の原則…同じ会計処理を毎年継続して適用すること
- ※「予算準拠の原則」がありましたが、2003年5月の改正で廃止されました。

(2)「区分経理」。

NPO法人は、本来の目的である特定非営利活動にかかる事業以外にその他の事業を行うことができますが、特定

## めとてとコラボ

市民と行政、市民と企業などの、新しい市民協働(パートナーシップ)のカタチを紹介します。

### 行政と住民のパイプ役として、日常生活に必要なサービスを提供していきたい。

..... 多賀郵便局



▲局長の吉田隆浩さん



▲目に付くモダンな外観の多賀郵便局

多賀郵便局では町との提携により、「高齢者への生活状況確認」サービスを実施しています。これは郵便局側から行政への積極的なアプローチによって実現したもので、県内では長浜市に次いで2例目として注目されています。

もともと、郵便配達途中に不法投棄やガードレール損傷などを見つけた場合や高齢者等の徘徊に関する情報提供、また郵便局窓口での住民票交付など、様々なサービスを受託。そうした経緯の中、多賀町の高齢者人口が全体の



外務職員の皆さん

25%以上と高く、独居老人が多いという状況から、生活状況確認の必要性を実感。行政と高齢者の方々のパイプ役になればという思いから提案、実現されました。

内容は、職員が訪問し、「生活状況確認記録票」に基づいて健康状態や生活状況をチェックするほか、行政に対する質問や要望も聞くというもの。社会福祉協議会から提供される町内の独居老人世帯マップを参考に、山間部を中心とする約20世帯を対象とし、約12名の外務職員が訪問しています。

多賀町は余呉町に次いで県内でも2番目に面積の広い町。遠いところでは多賀郵便局から車で往復1時間半かかる山間部の高齢者宅もあります。それだけに郵便配達や職員の訪問を心待ちにしている人も多く、このサービスはと

# 5月・6月の掲示板 情報募集中!

日時・場所・問合せ先等を明記の上、4月8日までにEメール、FAXまたは郵便でセンターまでお寄せください。

## ともに学ぼう「ともガク講座」Part1 第3回 「自主活動の事業企画と事業評価」 「先進団体のお話」活動をよりよいものにするには

▶ 3月13日(土) 13:00~  
場所●自主活動センター きずな  
定員●25人 参加費●1,000円  
【問】水口21世紀まちづくり委員会 支援部会 中山  
TEL・FAX:0748-62-3687

## 児童文学講座 イギリス子どもの本の世界 第2回 ものがたり編「アリスからはじまって」

▶ 3月14日(日) 14:00~15:30  
場所●甲西町立図書館2階 視聴覚室  
定員●60名 【問】甲西町立図書館  
TEL:0748-72-5550

## 第10回びわ湖問題講演会

▶ 4月17日(土) 15:00~  
内容●講演「びわ湖・近江の食文化」  
堀越昌子氏(滋賀大学教授)  
場所●ピアザ淡海県民交流センター203会議室  
参加費●無料  
【問】びわ湖の水と環境を守る会(びわ湖の会)  
TEL:077-524-6860(西田)

## 男女共同参画連続講座 後期

高橋ますみさんとともに向老学 トーク&トーク  
☆第3回:3月13日(土)家族・地域のネットワーク  
☆第4回:3月27日(土)若返りの世紀  
時間●13:30~15:30  
場所●彦根市男女共同参画センター ウイズ  
定員●50名(託児あり 要3日前予約)  
受講料●無料(1回限りの受講も受け付けます)  
【問】彦根市男女共同参画センター ウイズ  
TEL・FAX:0749-24-3529

## 第15回全国在日外国人 教育研究協議会セミナー・滋賀集会

▶ 5月8日(土) 13:30~  
場所●近江八幡市文化会館小ホール  
内容●在日外国人の子どもの教育をどう  
すすめるか、今日の状況と今後のあり方  
について考える。滋賀県では初めての開催です。  
参加費●1,000円  
【問】第15回全国在日外国人教育研  
究協議会セミナー・滋賀集会事務局  
TEL:090-3976-8032

## 日本網膜色素変性症協会 滋賀県支部 交流会・講演会開催

▶ 3月21日(日) 10:30~15:05  
場所●醒井水の宿駅2F会議室  
内容●午前 講師を囲んでの相談会、交流会  
午後●講演「自らの体験から～視覚  
障害者に望むこと」  
講師●松本昌三氏  
参加費●1,000円(弁当不要の方  
は300円 付き添いの方も同額)  
申込期限●3月17日(水)  
※当日お手伝いいただけるボラン  
ティアの方を募集しています。  
詳しくは下記までお問い合わせください。  
【問】坂田視覚障害者協会支援ボ  
ランティアグループ  
TEL・FAX:0749-55-2201(丸本)

## 平成16年度青少年の社会教育活動に対する助成

対象●社会教育団体、または青少年を対象とする団体が行う 青少年の健全育  
成のための社会教育活動、またはこれを促進するための事業。  
対象期間●平成16年度(平成17年3月31日まで)に行われる活動であること。  
応募期間●4月16日(金)【問】(財)カメイ社会教育振興財団  
住所:〒980-0022仙台市青葉区五橋1-1-23 TEL:022-264-6543 FAX:022-264-6544  
URL:http://www.kamei.co.jp/museum/main\_flame.htm

## (財)日本国際交流センター

リーバイ・ストラウス・コミュニティ活動推進基金  
対象分野●(1)HIV/エイズ (2)経済的自立の支援 (3)組織基盤強化  
※対象分野の詳細や事業例は応募要項に掲載されています。必ずご覧ください。  
対象となる団体●上記(1)~(2)分野の場合、日本国内に活動拠点を置く民間非営利  
団体であれば、法人格の有無、活動年数は問いません。但し、優先対象地域の設定があります。  
上記(3)分野の場合、(1)もしくは(2)のための活動を行っている団体で、当  
基金の助成を過去に受けたことのある助成団体のみを対象とさせていただきます。  
(但し、一部資格要件がありますので詳細は応募要項をご覧ください。)  
期間●平成16年8月より平成17年7月までの1年間  
応募要項・申請書の請求●下記ホームページよりダウンロードしてください。ダウンロ  
ードが不可能な場合は当基金からの郵送による送付も可能です。下記までご連絡ください。  
http://www.jcie.or.jp/levi/ 締切●3月26日(金)必着  
【問】(財)日本国際交流センター リーバイ・ストラウス・コミュニティ活動推進基金 伊藤・光前  
住所:〒106-0047 東京都港区南麻布4-9-17  
TEL:03-3446-7781(代)または03-3446-7954(月~金10:00~17:00)  
URL:http://www.jcie.or.jp/levi/ e-mail:Levi\_fund@jcie.or.jp

## 助成金情報

### 公益信託タニタ健康体重基金

目的●肥満の解消、適正体重の維持に関する科学研究及び事業を助成し、もって人類福祉の向上に資すること。  
対象●肥満の解消や適正体重の維持に関する研究を行う個人、及び研究団体並びに大学、大学院、  
研究機関及び肥満の解消や適正体重の維持に関する啓発活動及び実践活動を行う個人又は団体。  
応募方法●インターネットの所定の申請フォーム(研究助成か活動助成)に必要な事項を入力ください。  
応募締切●6月末日 【問】みずほ信託銀行(株)本店営業第五部 営業第一課  
住所:〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号  
TEL:03-3274-9153 FAX:03-3274-9255  
URL:http://www.tanita-grant.com/jp/gaiyou.html  
e-mail:info-jp@tanita-grant.com

## 滋賀会館シネマホール 3月の上映予定

チケット  
プレゼント

3月10日(水)~14日(日)	3月24日(水)~28日(日)
「再見 また逢う日まで」 10:00/14:40/19:00	「ジョゼと虎と魚たち」 10:00/14:50/19:00
「鏡の女たち」12:00 「月曜日に乾杯!」16:30	「月曜日に乾杯!」12:20 「上海グランド」17:00
3月17日(水)~21日(日)	3月31日(水)~4月4日(日)
「少女の髪どめ」 10:30/14:40(但し21日14:40の回は休映)	「ジョゼと虎と魚たち」 10:00/14:50/19:30
「10話」12:45(但し21日は休映) 「金枝玉葉2」16:45 「月曜日に乾杯!」19:00	「阿修羅のごとく」 12:15/17:00

### ◆リクエスト受付中!

上映してほしい作品名と住所、氏名、電話番号を記入の上、ハガキ、ファックス、または  
電子メールで淡海ネットワークセンターまでお送り下さい。抽選で3組6名の方に、滋  
賀会館シネマホール映画鑑賞券をプレゼントいたします。

### 当日料金は、毎週水曜日¥1000均一!

ロードショー/一般¥1700/学生¥1400/シニア・小中高¥1000  
スタンダード/一般¥1300/学生・シニア・小・中¥1000 共通前売り  
券¥1300(月毎の券です)いたします。

・各回入替制 上映時間・料金はお問い合わせ下さい。  
TEL:077-522-6191 滋賀会館シネマホール

## クローズアップ・情報BOX



## 情報を上手に使って活動をパワーアップ! 932情報ネット

草津市コミュニティ事業団では、草津市で活動している団体や地域を紹介するとともにお互いを知るお手伝いをしようと、草津のまちづくりに関する情報をインターネットで公開

しています。市内の活動団体情報や会議室、助成金など活動をパワーアップするのに必要な情報が盛りだくさん。932情報ネットはみなさんのページです。みなさんの活動にぜひお役立てください。

URL: http://www.joho932.net  
【問】(財)草津市コミュニティ事業団  
コミュニティ振興課  
TEL: 077-565-0477



# 行って来て見て 情報BOX 3・4月

## イベント

### アートランドのかけ出し美術展Vol.7

▶ 3月16日(火)~4月4日  
 場所●醒ヶ井水の宿駅(米原町)  
 内容●小・中・高・大・社会人あわせて25名ほどの美術展  
 ※3月28日(日)銅版レリーフのワークショップをします(参加費500円)  
 【問】アートランドミネシー  
 TEL:0749-55-2873(峯島)

### 花と陶器のオリジナルアート展

▶ 3月13日(土)~14日(日)10:00~18:00  
 場所●ピバシティ彦根2F研修室  
 ▶ 3月26日(金)~4月14日(水)10:00~18:00  
 場所●湖東町立図書館  
 ※3月27,28日のみ体験教室実施  
 【問】徳永押し花工房  
 TEL:0748-22-2940(徳永)

### 中国映画会「チベットの女」上映

▶ 3月20日(土)10:00~ 13:30~  
 場所●ひこねばれす(JR南彦根駅西口徒歩5分)  
 定員●各500名  
 参加費●無料(協力金はカンパです)  
 【問】彦根市日中友好協会(宮下)  
 TEL:0749-22-3737

### 多賀座創立10周年記念企画展示会 inあけぼのパーク

▶ 4月11日(日)~5月9日(日)9:30~17:00  
 内容●近江猿楽多賀座10年の歩みを歴史パネル・写真などで紹介  
 場所●「あけぼのパーク」エリア内(多賀町)  
 参加費●無料  
 ※最終日はサイレントチャリティーオークションを開催  
 【問】近江猿楽多賀座  
 TEL・FAX:0749-38-4455(谷口)

### 県無形文化財 福田寺公家奴振り奉納

▶ 4月17日(土)10:00~  
 場所●米原町番場区内~蓮華寺  
 【問】福田寺公家奴振保存会事務局  
 TEL:0749-52-1915

## 参加者募集

### 第13回「鈴鹿馬子唄」全国大会参加者募集

内容●6月20日開催の「鈴鹿馬子唄全国大会」参加者募集中です。  
 参加者●少年・少女の部 先着30名(決勝のみ) 一般の部 先着180名(予選・決勝)  
 出場資格●プロ・アマ問わず誰でも参加できます。  
 参加料●一般2,500円 少年少女の部1,000円  
 申込期限:5月14日まで  
 ※詳細は事務局までお問い合わせください  
 【問】あいの土山文化ホール  
 TEL:0748-66-1602

### 第12回びわ湖長浜ツーデーマーチ参加者募集

▶ 5月8日(土)9日(日)  
 雨天決行・1日だけの参加も可  
 内容●「みんなが知ってる琵琶の湖、初めて歩く出会いのまち」をテーマに、かつて英雄たちが駆け抜けていった歴史街道等、歴史と自然の魅力を再発見できるコースが充実しています。この2日間、すばらしい自然のなかで健康と出会いを求めて美しい湖国路を歩いてみませんか。  
 コース●  
 ☆5月8日(土)  
 (A)伊吹・中山道コース(40km) (B)国宝彦根城・中山道コース(20km) (C)戦国武将三成コース(15km) (D)楽らく南コース(10km) ※てくてくコース(5km)  
 ☆5月9日(日)  
 (E)戦国ロマンコース(40km) (F)琵琶湖八景・幾ヶ岳コース(35km) (G)遊覧船・観音コース(25km) (H)国鉄鉄道の里コース(20km) (I)楽らく北コース(10km) ※てくてくコース(5km)  
 主会場●長浜公園噴水広場  
 参加費●一般1,200円(当日1,500円)中学生以下300円(当日500円)  
 ※てくてくコース(5km)は、参加無料です。  
 ※2日間の参加でも同額  
 ※遊覧船コースは別途乗船料1,000円必要  
 申込締切●4月30日(金)まで  
 【問】びわ湖長浜ツーデーマーチ実行委員会事務局(長浜文化スポーツ振興事業団)  
 TEL:0749-64-5151 FAX:0749-64-5152

### 草の根農業小学校参加者募集

内容●小麦、お米などの穀物をはじめ、トマト、ナス、ピーマン、など約30種類の作物を無農薬、無化学肥料で栽培。毎回旬の野菜を使って調理もします。幼児、乳児、一般成人も参加OK。自然体験活動もあります。  
 開講日●3月から11月までの日曜日。年間34日開講。自由参加。  
 場所●栗東市荒張  
 参加費●1組5名まで38,000円 単身参加28,000円  
 定員●40組程度  
 【問】草の根農業小学校(関田)  
 TEL:077-558-0339  
 e-mail:kusanone@sweet.ocn.ne.jp  
 URL:http://www4.ocn.ne.jp/~kusanone/

### 伊崎国有林の植林地の植林

▶ 3月14日(日)雨天の場合 3月20日(土)に順延  
 集合場所●JR近江八幡駅南口に9:00集合または現地登り口に9:30集合  
 作業内容●植林および活きた木の本数調査  
 服装●長袖シャツ、長いズボン、帽子、トレッキングシューズなど丈夫な靴、タロル道具●スコップ、軍手は現地で貸与します。  
 昼食●各自持参のこと(水筒も忘れずに)  
 注意すること●蜂対策(黒色は蜂に好まれますので、なるべく着用しないように)  
 【問】NPO法人 ヒマラヤン・グリーン・クラブ(HGC)事務局 御池 吉道  
 TEL・FAX:077-534-0984

### ISO14001環境経営のお勧め出前セミナー 参加者募集中

内容●全国津々浦々の事業者が気軽に環境ISOの環境保全活動に取り組むことができるようその自己宣言方式を普及・啓発を進めている(特)環境セルフデクルが、県庁商工観光政策課の支援を得て県内の事業者に環境ISO14001の取組みを勧める「環境経営セミナー」を企画し、次の要領で経営の健全化に資する環境ISO導入の出前セミナーの参加者を募集しています。  
 受付期間●4月未まで  
 日程・場所●相談に応じて  
 費用●無料  
 【問】(特)環境セルフデクル(清水)  
 e-mail:iso@selfdecl.jp  
 TEL:077-582-7283  
 URL:http://www.selfdecl.jp/

### 彦根市・市民共同発電所「たんぼ発電所」出資・寄付募集中!

内容●県の助成を得て、彦根市賀田山町の「たんぼ作業所」に彦根市初の「市民共同発電所」、発電機1号「たんぼ発電所」を設置する事になりました。主旨をご理解頂いた方々の、出資者及び寄付者を募集しています。  
 出資金及び寄付金について●  
 ・出資金:1口5万円/何口でも可(募集口数・金額:34口・170万円)  
 ・寄付金:任意の額(合計金額:30万円)  
 ※目標額が集まり次第、募集を締め切らせて頂きます。  
 出資者への還元について●発電した電力は全量「たんぼ作業所」へ市価よりも安く売却し、その売却代金を出資者へ、出資額の4~5%程度を20年間に亘って還元する予定です。  
 【問】発電会事務局 安原辰二六  
 住所:〒522-0053 彦根市大藪町51-55  
 TEL・FAX:0749-23-9838  
 URL:http://www.ex.biwa.ne.jp/~sunden  
 e-mail:sunden@ex.biwa.ne.jp

### 滋賀会館50周年記念事業 ボランティアスタッフ募集

6月15日に開館50年を迎える滋賀会館は、記念事業を計画しています。そこで、県民の方々から企画・運営などをお手伝いいただけるボランティアスタッフを募集します。  
 内容●企画、広報、事業運営、舞台スタッフ、当日受付、展示準備など  
 活動期間●滋賀会館50周年記念事業終了まで  
 ※当日のみの参加も可、随時お待ちしています。  
 対象●大学生または18歳以上の方  
 【問】滋賀会館「ボランティアスタッフ」係  
 住所:〒520-0044 大津市京町3丁目4-22  
 TEL:077-522-6191 FAX:077-524-6300  
 URL:http://www.shiga-bunshin.or.jp/shigakaikan  
 e-mail:shigakaikan@shiga-bunshin.or.jp

### ジュニアフルートフェスティバル 出演者募集

内容●幼児から高校生までのジュニアフルーティストによるアンサンブルコンサート。数名のグループに分かれて、事前にレッスンを受け、発表します。  
 場所●大津市民会館1ホール  
 対象●幼児から高校生  
 参加費●7,000円(レッスン代含む)  
 【問】湖笛の会  
 TEL:0748-74-0406

### ハレルヤ!ヘンデルのメサイヤを歌おう

内容●4月18日の「メサイヤ」演奏会に向けての合唱団員を募集しています。  
 練習日●毎週木曜日18:30~21:00(大津公民館1F)  
 隔週日曜日14:00~17:00(草津教会か草津コミュニティ支援センター)  
 参加費●12,000円  
 【問】NPO法人音楽村  
 TEL:077-568-0778(メサイヤ実行委員会)  
 077-537-2004(NPO法人音楽村)

### ネイチャー・ボランティア・レンジャー(NVR)養成講座受講生募集

内容●自然解説者として活動したいと考えている人、自然観察や自然保護活動に興味のある人を対象に、自然を理解し、自然の大切さを学び、進んで自然保護活動を広める人材を養成することを目的としています。  
 対象・定員●高校生以上 30名(先着順)  
 期間●4月11日開講式~3月13日開講式  
 ※このほかに、補講、班活動などあり  
 時間●毎月第2日曜日 9:30~16:00  
 場所●主に栗東自然観察の森で実施  
 費用●2,000円(保険料・資料代等)  
 ※講座内容によって別に実費必要  
 申込期限●3月20日(土)まで  
 ※定員になり次第締め切り  
 【問】栗東自然観察の森(担当:山下)  
 TEL:077-554-1313 FAX:077-554-1662  
 URL:http://www2.city.ritto.shiga.jp/mori/

## 勉強会・交流会

### 第45回不登校・登校拒否を考える会 不登校を考える滋賀のつどい

▶ 3月13日(土)13:00~17:10  
 ▶ 3月14日(日)9:00~13:00  
 内容●13日/★パネルディスカッション「不登校 みんなで一緒に考えよう」~子どもの言い分 親の言い分 教師の言い分 パネラー/倉本頼一さん(滋賀大学)・保護者・高校生・青年  
 コーディネーター/鎌田コリさん(比叡山高校)  
 ★交流会(小学校、中学校、高校、青年)  
 14日/★会場周辺の散策  
 場所●近江兄弟学園(近江八幡市市町177)  
 参加費●500円  
 ※事前の申し込みは限りませんが、宿泊および懇話会への参加は上記連絡会事務局まで  
 ※託児いたします  
 【問】登校拒否・不登校問題滋賀県連絡会事務局  
 TEL・FAX:077-525-5364  
 (滋賀県民主教育研究所 気付・留守 番電話のときもありません)



## おうみ未来塾第6期塾生募集

あなたも「地域プロデューサー」をめざしませんか！

### ◇カリキュラムの特徴

- (1) 塾の開講日は、月1回以上を原則とします。2年目は、グループ研究が中心となるため月2回を超えることがあります。
- (2) 開講の曜日、時間、場所は、講師や塾生の意見を聞きながら設定します。(参考：第1～5期生は、土曜、日曜を中心に開催しています。)
- (3) 知識や情報の提供にとどまらず、実践的な能力の向上を図るためにディスカッションに重点を置きます。
- (4) グループ研究は、テーマごとに塾生数名が調査や考察を重ね、研究成果として政策提案することを目指します。
- (5) 可塑性をもった運営のために塾生会および幹事会を設け、塾生の意見を聞きながら事務局と協議して講義内容、講師等カリキュラムを決めます。このため、カリキュラム案との内容が異なる可能性があります。

### ◇講師予定

- ・日高敏隆(塾長、総合地球環境学研究所長)
  - ・岡崎昌之(法政大学現代福祉学部教授)
  - ・織田直文(京都橘女子大学文化政策学部教授)
  - ・岸田眞代(NPO法/パートナーシップ・サポートセンター常務理事)
  - ・辻川作男(おうみ未来塾1期生)
  - ・藤井絢子(滋賀県環境生活協同組合理事長)
  - ・北村裕明(滋賀大学経済学部長) ほか
- (順不同、( )は2004年2月現在)

### ◇カリキュラムの概要

- ・開講式/塾長講義、塾生交流会
- ・講義/活動に取り組むうえでの理論、実践の講義、ワークショップでのコミュニケーション、課題解決手法を探るフィールドワーク など
- ・サブ講義/講義と関連のある内容や卒業生の活動を聞く など
- ・県内研修/現地視察やキーパーソンとのディスカッション(含宿研修など)
- ・塾生会/塾生相互に活動情報や意見を交換し、

交流を深める。

- ・グループ研究/グループ毎の自主的・実践的なテーマ別研究活動(2年目)と中間発表会の開催
- ・県外研修/県外に視野を広げての研修・交流
- ・閉講式/2年間の活動・研究成果の発表会、閉講式、塾長講話など

受講期間：2004年6月から2006年3月までの2年間

募集人員：25名程度

応募資格：18歳以上で、地域の課題に主体的に取り組む意欲のある方

受講料：2年間で2万円

応募締め切り：4月15日(木)までに必要事項を記入のうえ申し込んでください

(1)名前・性別・年齢、(2)住所、(3)連絡先(電話、FAX、Email)、(4)勤務先・学校、(5)所属の市民活動団体、または活動経験、(6)塾で学び・深めたいテーマ、(7)おうみ未来塾で学ぶことへの抱負。テーマ例：「将来、取り組みたい活動内容とその理由」(800字程度)

※詳細についてはセンターまでお問い合わせください。

## 市民活動支援センターが守山市にオープンします！

昨年3月に雇用・能力開発機構(旧雇用促進事業団)から守山市が譲り受けた市民交流センター(旧サンライフ守山)の1階部分について、ボランティア団体やNPO団体などが行う市民活動の拠点として利用されることになりました。



交流室や情報コーナーのほか作業室には印刷機やコピー機などが設置され、5月から利用開始の予定です。

### ○問い合わせ先

守山市企画広報課 077-582-1112

## 新着図書のご紹介

センターでは市民活動・NPOに関する様々な図書・資料を収集し、貸出・閲覧を行っています。今回は最近入手しました図書、資料をご紹介します。

※センター所蔵の図書・資料はセンターホームページで一覧表を掲載しています。

### 『菜の花エコ革命』

日本列島を菜の花色に!! 菜種油が食用・バイオ燃料・せっけんに一資源循環を地域で実現する

藤井絢子・菜の花エコプロジェクトチーム編著

2004.1 創森社

※センターでも販売を取り扱っています。

### 『社会起業家―「よい社会」をつくる人たち』

町田洋次著 2000.12 PHP新書

### 『コミュニティ・ビジネス』

細田信孝著 1999.10 中央大学出版部

### 『ネット』に学びの場を創る』

一情報共有が市民社会にもたらすもの―

新井紀子著 2003.9 岩波書店

### 『ケーススタディ・ノート 協働でまちをつくるのだ!』

埼玉におけるNPOと自治体の協働に関する事例調査報告書

(特) さいたまNPOセンター・NPOと自治体

を考える自主研究会 発行 2004.1

### 『アクションで大展開―グラウンドワーク三島の

パートナーシップ構築のノウハウ』

(特) グラウンドワーク三島発行 2003.9

## 編集後記

「人を元気にさせるパワー」、「輝やかしいまなざし」の持ち主とは、自らが生き生きと、楽しく生きていく人である。それを、今回同った、「ACT21」の方々から学びました。何よりも楽しい仲間と、楽しく活動することが、長く続けられる秘訣なのでしょう。

(編集ボランティア 村上)

おうみネット発刊から丸7年が経過し、記念すべき40号となった。表紙裏面に載せてきたコラム「NP0ってナニ?」も今月号で一応最終回となった。このコラムを書いてきて、読者の方から直接感想を聞くこともしばしばあり、それが続けられたエネルギーになった。新年度の新たな企画に期待し、応援してくれた読者にこの場を借りてお礼を申し上げたい。(編集ボランティア 阿部)

## 5月号のアンケート

アンケートにご回答いただける方は、性別・年齢をご記入の上、ハガキ、ファックスまたは電子メールで下記までご送付ください。住所・氏名をご記入いただいた方には抽選で粗品をプレゼントいたします。アンケート締切：3月末日

Q1/あなたは子育てや人間関係に悩んだとき、誰に相談しますか?

a.家族 b.友人・知人 c.ネット&電話相談 d.相談する人がいない e.その他

Q2/親が子どもに手をあげることをどう思いますか?

a.良くない b.たまには仕方が無い c.しつけには必要だ d.その他

Q3/最近の親のモラル低下の一番の原因は?

a.家庭環境 b.経済不安定 c.政治・社会モラルの乱れ d.核家族の増加 e.その他

Q4/近所の子どもを虐待から守るのに一番大切なことは?

a.近所の通報 b.学校・幼稚園などの通報 c.行政機関の対処 d.警察の介入 e.その他

Q5/安心して子育てするのに今、一番必要なことは?



## 淡海ネットワークセンター

(財) 淡海文化振興財団

■〒520-0801 大津市におの浜1-1-20

■TEL 077-524-8440 ■FAX 077-524-8442

■http://www.biwa.ne.jp/~ohmi-net

■E-mail:ohmi-net@mx.biwa.ne.jp

ご利用日時●月曜日と祝日の翌日を除く毎日(12/29~1/3を除く)

火~金曜日/9:00~19:00 土・日曜日、祝日/9:00~17:00

●淡海ネットワークセンターの情報交流誌「おうみネット」は次のところに配布しています。

●各地域振興局、県民情報室、県内図書館、琵琶湖博物館、男女共同参画センター、文化産業交流会館、陶芸の森、草津まちづくりセンター、県社協ボランティアセンター、大津市生涯学習センター、さくらホール、滋賀銀行、郵便局(ボランティア貯金窓口)、公民館など

